

CHOSHI-SHOKO

REPORT 2010

平成22年度上半期 経営情報
(平成22年9月末現在)



経営情報（半期情報の開示について）

平成22年度上半期(平成22年4月1日～平成22年9月30日まで)における経営情報をお知らせいたします。

◆預金・貸出金の状況

(単位：百万円)

区 分		平成22年9月末		〈参考〉平成22年3月末	
預 金	残 高	221,732		216,587	
貸 出 金	残 高	104,754		104,970	

◆損益の状況

(単位：百万円)

区 分		平成22年9月末	
業 務	純 益	467	
経 常	利 益	224	
当 期	純 利 益	311	

◆自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月末	(参考)平成22年3月末	項 目	平成22年9月末	(参考)平成22年3月末
(自 己 資 本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	9,001	8,667
出 資 金	778	771	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	771	771	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
特別積立金	6,610	6,610	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
次期繰越金	486	174	控除項目不算入額(△)	—	—
その他	—	—	控 除 項 目 計 (D)	—	—
自己優先出資(△)	—	—	自己資本額(C)-(D)=(E)	9,001	8,667
自己優先出資申込証拠金	—	—	(リスク・アセット等)		
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	85,218	84,463
営業権相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	77	76
のれん相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額	7,200	7,200
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	を8%で除して得た額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
基本的項目(A)	8,646	8,327	リスク・アセット等計(F)	92,496	91,740
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	単体Tier1比率(A/F)	9.34%	9.07%
一般貸倒引当金	354	340	単体自己資本比率(E/F)	9.73%	9.44%
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	354	340			

(注) 1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2.平成20年度「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例を考慮しております。

◆有価証券の時価情報

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成22年9月末					〈参考〉平成22年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	500	546	45	45	0	500	537	36	36	0
地 方 債	300	322	22	22	0	300	316	16	16	0
社 債	5,899	6,022	123	123	0	5,899	6,036	136	136	0
そ の 他	200	201	1	1	0	300	298	▲1	0	1
合 計	6,900	7,092	192	192	0	7,000	7,188	188	190	1

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成22年9月末					〈参考〉平成22年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	100	188	▲27	0	27	110	90	▲20	1	21
債 券	43,095	43,755	660	788	127	47,975	48,278	302	471	168
国 債	13,315	13,340	24	152	127	12,128	11,966	▲161	0	161
地 方 債	449	467	17	17	0	949	954	5	6	1
社 債	29,329	29,948	618	618	0	34,897	35,357	459	465	5
そ の 他	1,184	1,099	▲84	16	101	1,378	1,326	▲52	14	66
合 計	44,380	44,928	548	805	256	49,465	49,695	230	487	256

◆貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成22年9月末		〈参考〉平成22年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	9,718	9.3	9,678	9.2
農 業	2,388	2.3	2,304	2.2
林 業	2	0.0	2	0.0
漁 業	638	0.6	470	0.4
鉱 業	23	0.0	17	0.0
建 設 業	7,906	7.5	8,324	7.9
電気、ガス、熱供給、水道業	96	0.1	99	0.1
情 報 通 信 業	22	0.0	23	0.0
運 輸 業	3,381	3.2	3,510	3.3
卸 売 業 ・ 小 売 業	13,372	12.8	13,339	12.7
金 融 ・ 保 険 業	2,939	2.8	2,505	2.4
不 動 産 業	7,640	7.3	6,611	6.3
各 種 サ ー ビ ス	12,376	11.8	13,013	12.4
そ の 他 の 産 業	589	0.6	479	0.5
小 計	61,095	58.3	60,381	57.5
地 方 公 共 団 体	8,952	8.5	9,270	8.8
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	34,706	33.1	35,318	33.6
合 計	104,754	100.0	104,970	100.0

◆金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)÷(A)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年3月末	3,576	2,655	921	3,576	100.00
	平成22年9月末	4,214	2,820	1,393	4,214	100.00
危険債権	平成22年3月末	4,588	1,880	1,325	3,205	69.86
	平成22年9月末	4,066	1,768	1,072	2,841	69.86
要管理債権	平成22年3月末	1,239	653	174	827	66.77
	平成22年9月末	1,284	718	187	905	70.48
不良債権計	平成22年3月末	9,405	5,189	2,421	7,610	80.91
	平成22年9月末	9,565	5,307	2,653	7,962	83.22
正常債権	平成22年3月末	95,856				
	平成22年9月末	95,466				
合 計	平成22年3月末	105,261				
	平成22年9月末	105,032				

(注) 平成22年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急処置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、平成22年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続していません。

〈平成22年9月末の算出方法〉

1. 債務者区分については原則として平成22年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実ならびに内部格付による債務者区分の変更等があった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
3. 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
4. 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している債権及び3か月以上延滞している債権の合計です。
5. 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。



★ 地域行事への参加

銚子みなと祭をはじめとした多くの地域行事に参加し、みなさまとのふれあいの輪を広げております。

★ 地域清掃活動の実施

当組合は清掃活動「クリーンロード作戦」を毎年実施しております。22回目となる今年は9月4日、全役職員参加のもと清掃活動を行い、街の美化に努めました。



★ 社会福祉活動の応援



「しんくみピーターパンカード」は、ショッピングの利用額の一部を信用組合業界が選定したチャリティ関連団体に寄付し、子供たちの育成を支援するカードです。当組合は平成22年9月、銚子市立わかば学園へピーターパンカード寄付金を贈呈致しました。

また毎年全役職員からチャリティー基金を募り、歳末たすけあい募金として近隣市町村への寄付を行っております。その他献血活動にも積極的に参加しております。

店舗一覧表

店名	住所	電話	店名	住所	電話
本店	〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-15	0479-22-5300	飯岡支店	〒289-2712 千葉県旭市横根1280-1	0479-57-5500
新生支店	〒288-0056 千葉県銚子市新生町1-45-23	0479-22-4333	海上支店	〒289-2613 千葉県旭市後草2022-8	0479-55-5757
清水支店	〒288-0066 千葉県銚子市和田町7-8	0479-22-3737	旭支店	〒289-2516 千葉県旭市口1443	0479-62-3171
川口支店	〒288-0002 千葉県銚子市明神町2-309-5	0479-22-3710	干潟支店	〒289-2102 千葉県匝瑳市椿1268-142	0479-73-3955
愛宕支店	〒288-0007 千葉県銚子市愛宕町3520-6	0479-22-4111	柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏3-4-14	04-7164-3955
三崎支店	〒288-0815 千葉県銚子市三崎町1-156-4	0479-25-5700	松戸支店	〒271-0077 千葉県松戸市根本11-4	047-367-2115
松岸支店	〒288-0836 千葉県銚子市松岸町3-273-1	0479-22-8822	横芝支店	〒289-1732 千葉県山武郡横芝光町横芝2138-1	0479-82-2221
椎柴支店	〒288-0863 千葉県銚子市野尻町68-1	0479-33-1211	東金支店	〒283-0802 千葉県東金市東金1059	0475-54-0123
東庄支店	〒289-0601 千葉県香取郡東庄町笹川1-4713-74	0478-86-1123	九十九里支店	〒283-0104 千葉県山武郡九十九里町片貝6685	0475-76-5561
小見川支店	〒289-0313 千葉県香取市小見川1799-2	0478-82-2171	八街支店	〒289-1115 千葉県八街市八街ほ240-31	043-443-3011
佐原支店	〒287-0003 千葉県香取市佐原1540	0478-52-5167	富里支店	〒286-0221 千葉県富里市七栄298-6	0476-93-2241